

評価基準

別紙

No.	評価項目	評価の視点
1 団体の運営能力		
(1)	団体の事業実績と安定性	この事業の目的を達成するために十分な実績があるか。また、安定した事業の実施を期待できるか。
(2)	社会的養護に関する理解	社会的養護に関する現状を踏まえ、支援が必要な児童等の現状を理解し、本事業において受託団体が担うべき役割の認識が的確か。
2 事業の実施内容		
(1)	里親リクルートの効果的な実施	説明会チラシ等の配布先について、効果が見込める具体的な案があるか。 説明会等で里親登録希望者に案内する内容について、具体例を用いてわかりやすく伝えるための実績があるか。また、そのような人材を手配できるか。
(2)	講演会・交流会の実施	講演会・交流会の実施目的を理解しているか。イベントを開催するにあたって、場所の確保や講師の依頼等実施に向けたノウハウや設備があるか。
(3)	里親登録希望者への制度説明会・個別相談・アセスメントの実施	個別相談・アセスメント実施時に確認すべきことを把握しているか。制度の内容や趣旨を理解していない里親登録希望者に対して、面接や研修を重ねて理解を促すことができるか。里親登録希望者に対して、行政からの事業委託を受けたものとして、公平性をもった個別相談の実施ができるか。（社会的養育に関する他の事業や制度の選択肢もあることを示すことができるか）
(4)	里親登録のための研修の実施	国の示す研修内容を実現することができるか。（講義内容の作成・講師の手配） 研修に向けて、施設・登録希望者とのスケジュール調整が適切に実施できるか。
(5)	児童相談所と協力したマッチング会議の開催	児童の情報を児童相談所と共有し、適切な候補里親を提案できるか。 資料作成や日程調整など、マッチング会議開催までの事務を適切に実施できるか。
(6)	自立支援計画に基づく、委託児童を含めた里親家庭への支援	児童相談所が指定する里親について、計画的に訪問支援を実施し、適切に児童相談所への情報共有ができるか。 里親家庭において発生する課題が想定できるか。また、それに対する具体的な支援策があるか。 相談窓口実施日・時間について、効果的な提案がなされているか。
(7)	未委託家庭の状況把握及び支援	児童相談所が指定する里親について、計画的に情報把握及び支援を実施し、適切に児童相談所への情報共有ができるか。 委託につながらない未委託里親家庭について、その理由が想定できるか。また、それに対する具体的な支援策があるか。
(8)	委託決定後の里親へのフォロー	委託決定後の里親家庭において発生する課題が想定できるか。また、それに対する具体的な支援策があるか。
(9)	上乗せ提案の有無	事業の課題等を見極めたうえで、里親の確保や資質の向上などに資する取り組みを積極的に発案し、仕様書に定める以上の提案がなされているか。
3 事業の実施体制		
(1)	適正な職員配置	事業実施に必要な専門性・経験を有する統括責任者、里親リクルーター、里親トレーナー、里親等相談支援員、心理訪問支援員を配置することができるか。
(2)	団体のバックアップ体制	本事業の担当職員が事業実施日に不在である場合や課題が発生し組織的な対応が必要な場合など、団体として必要な支援体制が確保されているか。
(3)	職員の資質の向上	職員の資質の向上に向け、研修や人材育成に関する取組が具体的に示されているか。
4 関係機関との連携		
(1)	関係する支援機関との連携	学校、区役所、児童相談所等の関係機関との連携の重要性を理解し、取り組む姿勢があるか。
(2)	乳児院・児童養護施設等との連携	乳児院や児童養護施設等における養育状況等を十分に尊重しながら、適切に連携を図り取り組む姿勢があるか。
(3)	フォスタリング機関との連携	里親制度の普及や里親支援を行うにあたり、市内の他のフォスタリング機関との連携の重要性を理解し、取り組む姿勢があるか。
5 適正な事業実施		
(1)	個人情報の管理	個人情報の取扱いの基本的な考え方を理解し、電子データや文書等の情報管理を組織的に行う体制がとられているか。
(2)	適正な事務処理等の実施	対応記録や各種文書の作成や関係機関との調整等を遅滞なく実施するとともに、事業全体の進捗管理等を組織的に行う体制がとられているか。
(3)	利用者からの意見や苦情への対応	利用者からの意見や苦情を受け付ける体制及び対応が適切か。
(4)	緊急時の対応等	利用者の安全が確保されるよう、緊急時の連絡体制やマニュアル等について示されているか。
6 見積書の妥当性		
(1)	見積書の妥当性	見積書は、実施内容や実施体制等に対して適切な金額となっているか。また、提案内容に無駄がないか。